

日本製紙連合会における 自主行動計画フォローアップ調査について

2023年3月17日



1. 2022年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：2022年10月19日～11月9日
- ・ 調査企業：日本製紙連合会（以下、「製紙連」と表記）の会員企業 31社を対象
 - ※うち1社は子会社分（3社）も一括して調査しているため、調査票発送は28社
- ・ 回答企業：21社（上記の子会社3社分も含め、実質24社）
（前年度は調査票発送28社中、回答企業22社）
- ・ 回答率：75.0% [21/28]（前年度78.6%）

1. 2022年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

- ✓ 「価格の決定方法」について、コスト全般、労務費、原材料価格、エネルギー価格の変動について、発注側は「概ね反映した」が過半数を占めた。受注側は「概ね反映された」が原材料価格、エネルギー価格では50%未満となっている。
- ✓ 「原価低減要請」について、発注側は、全社が客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わないことを徹底した」と回答。受注側は、ほとんどの企業が「受けたことはない」とするも、1社が「受けたことがある」と回答。
- ✓ 「支払条件」について、発注側／受注側ともに「全て現金払い」の比率が高いが、手形等が50%以上を占める企業も複数存在。また、手形等での支払いがある場合、サイトは「120日以内」や「120日超」との回答もあり、サイトの短縮化が課題。
- ✓ 「約束手形の利用の廃止」について、現時点で利用実績のある企業4社のうち、2社が2026年までに廃止、残り2社も時期は未定だが廃止予定としており、「廃止予定はない」と回答した企業はない。
- ✓ 「知的財産」については、発注側／受注側とも適正な取引の実現に向けた取組が進んでいる。
- ✓ 「働き方改革」による影響は、ほとんどの企業が特にないと回答。

2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

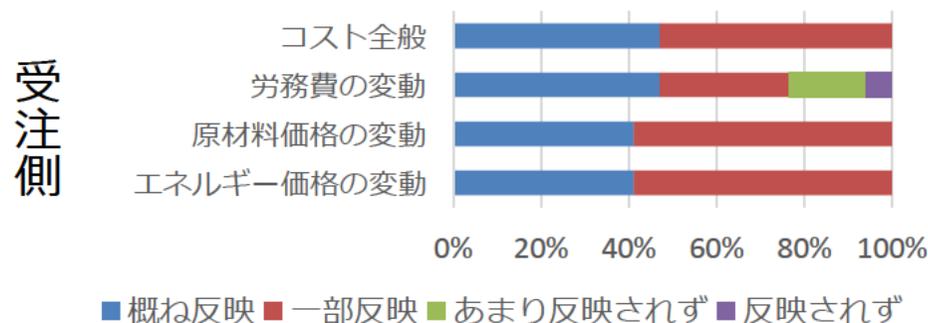
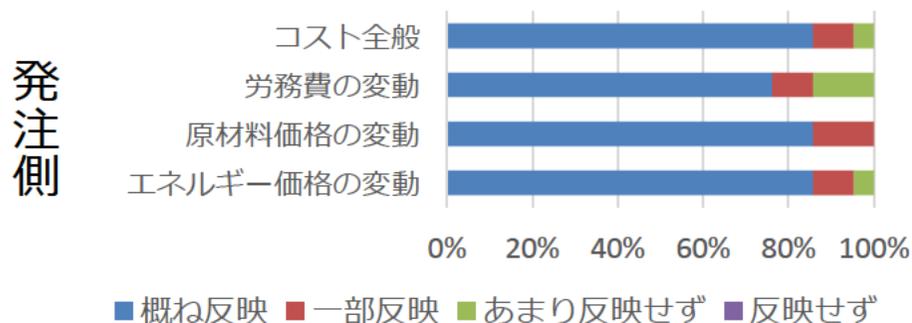
【コスト全般、労務費、原材料価格、エネルギー価格の反映】

- ・コスト全般、労務費、原材料価格、エネルギー価格の変動の価格反映に関し、発注側は全ての項目について過半数が「概ね反映した」と回答。「反映しなかった」はゼロ。
- ・受注側は、「概ね反映された」の比率が原材料価格とエネルギー価格では50%以下。労務費については、「概ね反映された」が半数以上を占めるものの、「あまり反映されなかった」、「反映されなかった」との回答もある。

【設問と回答】

発注側6-1／受注側8-1

2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。



2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

【価格決定時の協議】

- ・発注側に関し、2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、最大の発注先と十分な協議を実施したか（発注側5）については、全社が「実施した」と回答。
- ・受注側に関し、2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、最大の販売先は協議に応じたか（受注側7）については、全社が「応じてくれた」と回答。

【結果分析及び今後のアクション】

- ・合理的な価格決定に関し、会員企業の取組は概ね進んでいると考えられるが、引き続き重点課題として周知に努める。特に、受注側での価格決定について注意喚起する。価格交渉促進月間の取組についても周知を図る。

2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

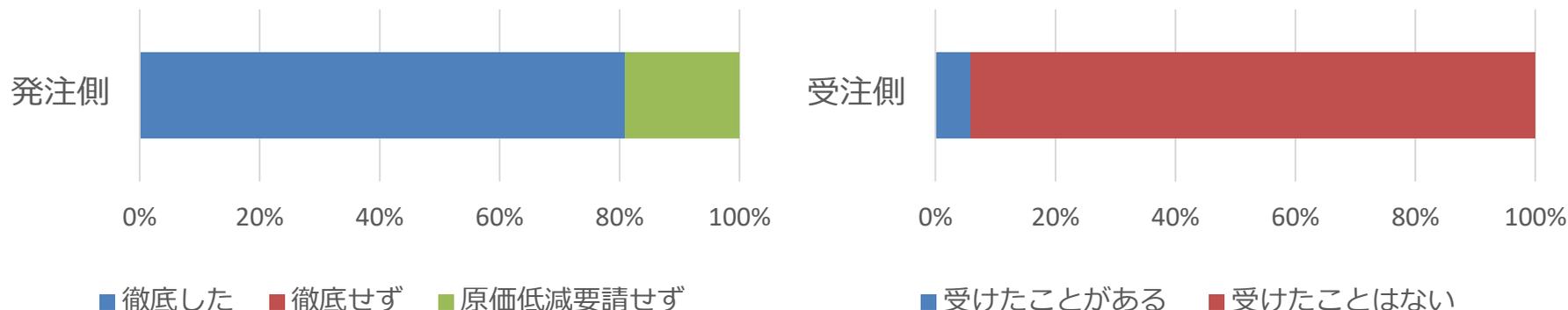
【原価低減要請】

- ・発注側について、原価低減要請を行った企業全社（17社）が、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わないことを徹底した」と回答。
- ・受注側では、回答16社中15社が「受けたことはない」とするも、1社は「受けたことがある」と回答。

【設問と回答】

発注側7 / 受注側10

直近1年間で、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わないことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」



2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【結果分析及び今後のアクション】

- ・客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことに関し、会員企業の取組は概ね進んでいると考えられる。
- ・引き続き重点課題として周知に努め、目標数値のみを提示しての要請や要請に応じることを取引継続の前提と示唆しての要請を行わず、要請する際はあらかじめ、負担額・算出根拠・用途・提供条件等を明確にしたうえで、取引先と十分に協議し、書面による合意をすることを徹底する。

2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【現金・手形の支払割合】

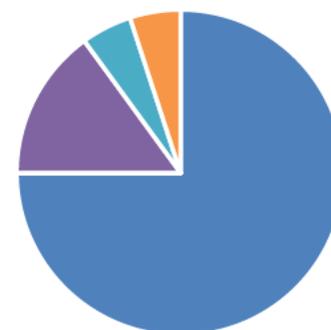
- ・発注側は回答企業20社中、15社が「全て現金払い」。一方、1社が「手形等が50%以上」、1社が「全て手形等の支払い」と回答している。[前年度は、回答企業18社中、13社が「全て現金払い」と回答]
- ・受注側は回答15社中、8社が「全て現金払い」だが、「手形等が50%以上」と「全て手形等の支払い」が各2社となっている。[前年度は、回答6社中、4社が「全て現金払い」と回答]

【設問と回答】

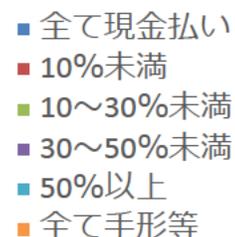
発注側9 / 受注側12

下請代金等を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか

発注側



受注側



2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③ 支払条件

【設問と回答】

【手形サイト】

- ・発注側の立場で手形等での支払いがある5社の手形サイトは、「60日以内」が1社、「90日以内」が1社、「120日以内」が2社、「120日超」が1社となっている。[前年度は「120日以内」と「120日超」が各2社だった]
- ・受注側については、回答7社のうち、「90日以内」が3社、「120日以内」と「120日超」が各2社となっている。[前年度は回答した企業が1社のみ、サイトは「120日超」]

発注側10／受注側13

下請代金を手形等で支払っている／受けとっている場合、手形等のサイトはどれくらいですか

発注側



発注側



2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

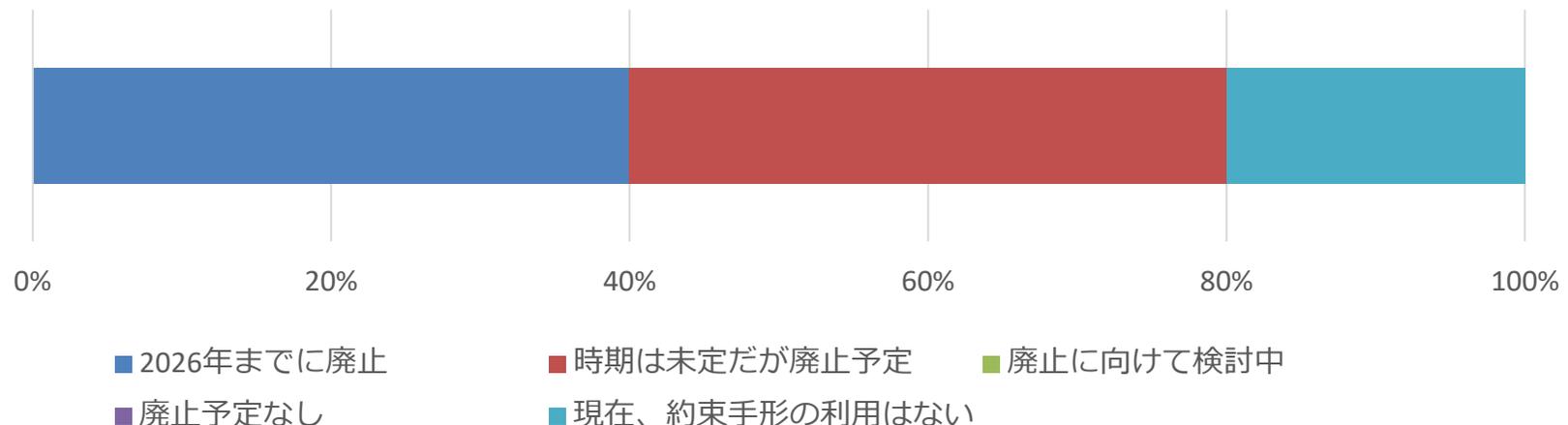
【約束手形の利用廃止】

- ・ 発注側の立場で手形等での支払いがある5社について、約束手形の利用廃止予定は、「2026年までに利用を廃止する予定」が2社、「時期は未定だが、利用を廃止する予定」が2社、「現在、約束手形の利用はない」が1社となっており、「廃止予定はない」と回答した企業はない。

【設問と回答】

発注側12-1

今後、下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止を予定していますか



2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【結果分析及び今後のアクション】

- ・ 業界全体では現金払いの比率は高いが、手形等での支払いの比率が高い企業もある。手形サイトについては、依然120日超という回答もあり、引き続きサイトの短縮化が課題。
- ・ 現金払い化や手形サイトの短縮化（60日以内）に向け、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 約束手形の利用の廃止は会員企業の取組がなされているところだが、2026年の利用廃止に向け、改めて周知する。約束手形の利用廃止に向けて取り組む過程で、取引先に対して一方的なコストダウンの要求等を行わないことについても徹底する。

2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④知的財産

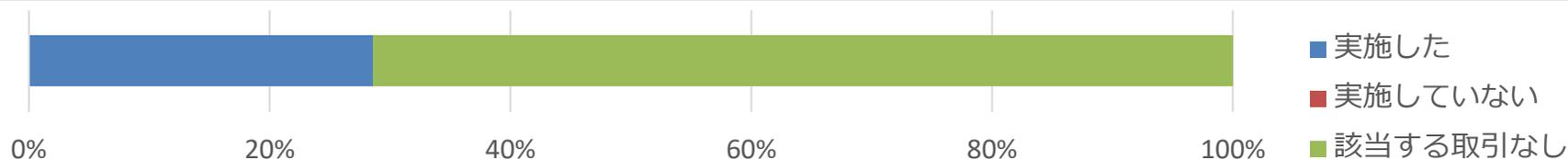
【結果分析及び今後のアクション】

- ・ 知的財産については、発注側、受注側とも適正な取引の実現に向けた取組が進んでいる。引き続き会員企業への周知や注意喚起に努めていく。

【設問と回答】

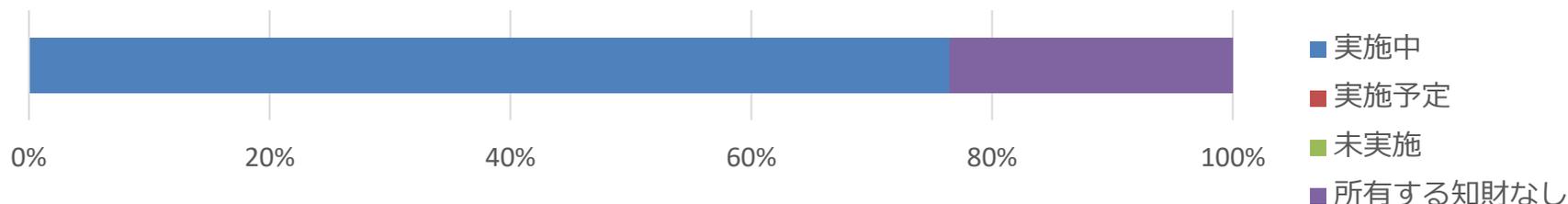
発注側13-1

直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するために、知的財産の提供の強制、知的財産の無断使用、知的財産の対価の否定、一方的に発注者に有利な内容の契約、不当な知財の帰属、知的財産の流出を行わない取組を実施しましたか



受注側15-1

自己の保有する知的財産権等について、知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護を図っていますか



2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤働き方改革

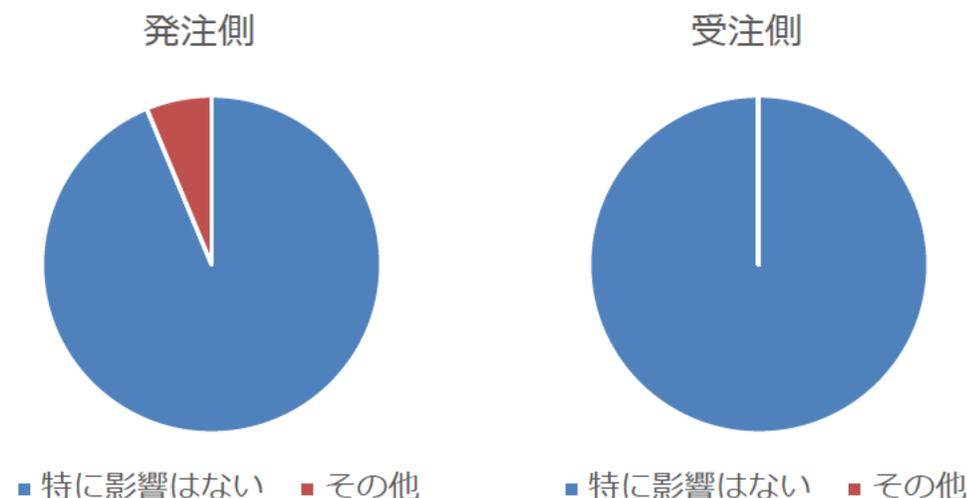
【分析結果及び今後のアクション】

- ・ 働き方改革の影響については、発注側は回答16社中15社、受注側は全社（17社）が「特に影響はない」と回答。
- ・ 引き続き会員企業に対し、自主行動計画の規定の通り、取引先の「働き方改革」推進を阻害するような要請を行わないよう十分に配慮し、やむを得ず短納期又は追加の発注、急な仕様変更等を行う場合は、適正なコストを負担するよう、求めていく。

【設問と回答】

発注側15／受注側17

る対応の結果、発注先に対しどのような影響がありましたか／受けた影響についてあてはまるものを選んでください



3. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：31社（うち、資本金3億円超の大企業17社）
- ・ 宣言企業数：16社（うち、資本金3億円超の大企業14社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：51.6%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：82.4%

【今後の取組】

- ・ 製紙連の重要事項審議・決定会議である理事会において、自主行動計画のフォローアップ調査結果を報告する機会等を捉え、会員企業におけるパートナーシップ構築宣言の実施促進に向け、会員企業の経営陣に直接働きかける。

4. これまでの取組（普及活動等）

- 2019年7月、製紙連総務部会傘下の調査委員会で自主行動計画を策定することを決定。同委員会構成企業（9社）による検討等を経て、自主行動計画案を策定。同年11月20日、製紙連の重要事項審議・決定会議である理事会にて、「下請適正取引の推進に向けた自主行動計画」を承認。同日、製紙連ホームページに「下請適正取引の推進に向けた自主行動計画」を掲載。会員企業宛メールでも「自主行動計画」について周知。
- 下請中小企業振興法に基づく「振興基準」改正等を踏まえ、「自主行動計画」を逐次改定。現行版は2022年9月21日の理事会にて承認。同日、製紙連ホームページに改定版を掲載、会員企業宛メールでも周知。

5. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 今回のフォローアップ結果について、本年4月20日開催予定の理事会にて、他団体の動向等も合わせて報告し、下請適正取引の推進に向け、会員企業の意識向上、取組拡大を図る。また、その際、パートナーシップ構築宣言についても実施を呼びかける。
- ・ 前年度のフォローアップ調査から調査対象企業数を会員企業全社に拡大したところだが、今後も全社を対象に調査するとともに、回答率の向上に向け努力する。